

フリーランスの声が届いたことで支援を実施

出版ネットの組合員にはすでにお知らせしたとおり、2021年7月21日に新型コロナ禍で困窮するフリーランスの経済的支援を尼崎市に要望した結果、同年10月11日より「事業継続一時支援金」が実施されました。この支援事業が決まった背景や経緯について、尼崎市経済環境局経済部地域産業課の松岡和男係長と同部経済活性課の西岡努係長にお話をお聞きしましたので、組合員の皆さんと共有したいと思います。

以下、松岡係長、西岡係長との質疑応答です。出版ネット関西支部からは、松田、原、浜田、岩本が参加しました。(文責 岩本)

Q. 年度中に決まって新たに始められる、このような支援事業は、どのようなプロセスで決定されるのですか？

A. まず本予算のプロセスはおおむね次のとおりです。

9月～12月／次年度の予算に向けて、各所管で概算要求を出し、査定を受けて予算案が確定。

1月～3月／議会で審議、承認されて予算が成立

4月～／実施

それに対して、年度中に決まる補正予算については、6月、9月、12月に開催される議会で審議され、成立します。それ以外に臨時の議会が開かれることもあります。今回の「事業継続一時支援金」は、8月に経済環境局経済部地域産業課で立案し、9月の議会で審議されて補正予算として成立しました。8月立案、9月成立という経緯は、通常より非常に短い期間となりますが、9月を逃すと、申込期間が十分に確保できず、事業効果が見込めない等の理由から、次年度に持ち越される恐れもあるため、急いで進めました。

ちなみに、地域産業課は事業を実施する部署ですが、経済活性課は主に政策立案の裏付けとなる調査を行う部署です。例えば、企業の景況観の調査や、最近では新型コロナの影響の調査などです。

Q. 年度中に決まり実施される事業の予算はどのように調達されるのですか？

A. ケースバイケースですが、今回の「事業継続一時支援金」は国からの交付金が財源です。新型コロナ対策として、人口や感染数などに応じて都道府県に交付されたもので、それが市町村に分配されました。昨年度の交付金の繰り越し残に加えて、今年度の追加交付金を財源としています。

Q. 「事業継続一時支援金」が決まった背景には、どのような事情があったのですか？

A. 複数の要因がありますので、順にご説明します。

第一に、昨年度も同様の趣旨で「事業継続支援給付金」などの給付事業を行いました。思いのほかフリーランスからの申請が多く寄せられ、フリーランスの困窮度合いが可視化されたことが挙げられます。

第二に、その可視化とは別に、最近、非正規社員や個人請負業者が増加していることがわかり、問題意識がそちらに向いていたことも挙げられます。

第三に、尼崎市では以前から創業支援を積極的に行っており、小規模事業者への支援の下地がある程度できていたと言えます。

第四に、今年度の追加交付金の使途が、事業者への直接支援に限定されていたため、その目的に沿った「事業継続支援給付金」の実施となりました。

Q. 「事業継続一時支援金」の実施に至ったのには、出版ネッツから要望書を提出してことの影響もありましたか？

A. はい、ありました。前述したとおり、それまでから実施に至る背景事情はありましたが出版ネッツからの要望書が、その背中を押した形となりました。

フリーランスの困窮度合いが可視化されたと申し上げましたが、日常的にはフリーランスの皆さんの声は、業界団体のような組織がないこともあって、行政に届きにくいのが実情です。また、経済活性化課では調査活動をしていると申し上げましたが、調査対象は経済センサスなどから抽出するため、フリーランスは対象から漏れてしまいます。

したがって、今回のように個人単位ではなく出版ネッツという団体から要望書を提出していただくのは、たいへん有効です。アンケート調査結果も添えていただきましたが、行政ではこのようなフリーランスに的を絞った調査はなかなかできないので、たいへん参考になります。予算を説明するためには財政部局や議会に説明する必要がありますので、そのときの説明材料としても役立ちます。

Q. 「事業継続一時支援金」のような給付事業は、どのような方法で告知されていますか？

A. 主に市報や市のホームページでの告知、市の Facebook への投稿、あとは経営者協会や商工会議所などの産業団体で発信されているメルマガ等に載せていただいています。フリーランスの皆さんには、ホームページや Facebook での告知が届きやすいように感じています。

Q. 行政に対して要望活動を行う場合、年間を通して効果的な時期はありますか？

A. 一般的には、業務が比較的過密でない 7 月から秋口がいいと思います。秋口を超えると、次年度の予算審議が始まりますので、予算には取り上げられにくくなります。また、3 月～5 月は、人事異動もあり、超多忙になりますので、あまりいい時期ではないと思

います。

今回、7月に提出していただいた出版ネッツ要望書については、8月に検討していた段階では財源がなく、実現が難しい状況でした。ところが、8月の追加交付金により財源が確保できたために、実現できました。もしも1か月早く要望書が提出されていたなら、対応できませんとの回答を返していた可能性もあります。その点で、非常にいいタイミングで要望書を提出していただきました。

ただし、仮に財源が確保できず、そのときには実現できなかったとしても、要望書を提出いただければ皆さんの声が行政に届きますので、以後の政策立案の参考になります。したがって、わかりやすく要望内容をまとめて、裏付け資料があるならそれも添付して提出していただくことは、皆さんにとっても私たち行政側にとっても有意義なことだと考えます。

Q. 出版ネッツでは、ほかの自治体にも同様の要望書を提出していますが、要望を聞いていただけたのは、いまのところ尼崎市だけです。尼崎市では、このような支援事業にとくに積極的なのでしょうか？

A. ほかの自治体のことは存じ上げませんが、尼崎市は他都市と比較して、事業者数が多いため、もともと事業者支援には積極的でした。また、限られた財源で支援するには、大企業よりも中小企業、小規模事業者を支援するほうが効果的だと考えているので、そのような支援を多く実施しております。

したがって、今回の「事業継続一時支援金」は尼崎市の地域性が反映した側面もあると思います。例えば、観光地であれば観光事業への支援が、農業の盛んなところなら農家への支援がそれぞれ手厚くなるなど、地域の特性によって支援内容は変わってくると思います。

たいへんありがとうございました。貴重なお時間を割いて、ごていねいに対応いただいた経済環境局経済部に改めて感謝いたします。



正面向かって左が地域産業課の松岡和男係長、
右が経済活性課の西岡努係長